

第 12 回 繫離船作業に係る安全問題検討会 議事概要

日 時: 令和 5 年 10 月 27 日(金)16 時~18 時

場 所: 国土交通省港湾局 10F 会議室

議事 1 繫離船作業の安全対策について

(説明: 日本繫離船協会)

- ・近年の繫離船作業に関する実態、安全対策の取組状況が報告された。
- ・繫離船作業中における繫留索破断の事例、繫離船作業に危険を及ぼす係留施設の設備や岸壁利用の事例等が動画、写真を用いて説明された。現場の状況により安全な繫船作業が困難な場合でも、船側からの要請によって対応せざるを得ないケースがあるとの意見があった。

議事 2 国際海事機関(IMO)における係船設備に関する安全対策の動向について

(説明: 国土交通省海事局)

- ・国際海事機関(IMO)における審議を経て承認された、船上の係船設備(索、ウィンチ、ボラード等)の点検・保守の義務化等を含む海上人命安全条約(SOLAS 条約)の改正内容及び、来年 1 月からの改正 SOLAS 条約発効に伴う国内法の対応状況について報告された。
- ・検討会出席者から、IMO への働きかけ及び条約改正への謝意のコメントがあった。

議事 3 係船作業に関する外国船舶への安全啓蒙活動について

(資料配布: 国土交通省海事局)

- ・資料配付により、ポートステートコントロール(PSC)を実施した外国船舶を対象とする安全啓蒙活動が紹介された。また、改正 SOLAS 条約発効にあたり、PSC としての適合性確認について引き続き厳正に対処する旨が報告された。

議事 4 港湾における繫離船作業の安全向上に向けた取組等について

(説明: 国土交通省港湾局・国土技術政策総合研究所)

- ・「港湾の施設の技術上の基準・同解説」平成 30 年改訂にて追加された繫離船作業への配慮について、港湾管理者への周知状況が紹介された。
- ・港湾における気候変動適応策の検討の一環として、繫離船作業を含む港湾利用の観点から配慮すべき一般的な事項や関連事例についてのとりまとめ状況が報告された。
- ・気候変動適応策として岸壁法線近傍に防潮壁が設置された場合、大型船の係留作業の際に車が使用できず人力で繫留索を引き上げることとなるため、作業員の負担増加が懸念される旨の意見があった。気候変動への対応においては、対象とする船舶に応じ、繫離船作業を含む港湾利用に配慮する必要があることについて確認した。
- ・SOLAS 条約改正による係留索の最小切断荷重への影響に関する検討結果が報告された。

議事 5 意見交換

- ・継続して本検討会を開催することを確認した。